

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

#### 議案第1号 令和7年度岩国市一般会計補正予算（第4号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第1号 令和7年度岩国市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会所管分の審査におきまして、

商工費の商工振興費の岩国市プレミアム商品券発行事業に関し、

委員中から、「今回の事業は、5,000円で10,000円分のプレミアム商品券を販売し、1世帯当たり3セットまで購入可能という内容だが、物価高騰の影響を受けている市民の中には、購入費用の5,000円を準備するのが大変な方もいると伺っている。ほかの自治体では、販売ではなく、商品券を市民に直接配布する方法を取るところもあるが、本市では商品券の配布は検討しなかったのか」との質疑があり、

当局から、「このたびの事業については、従来と同様の販売方式だけでなく、郵便等を活用し、市民に商品券を直接届ける配布方式についても検討を行ったところである。その上で、今回は市民生活への支援を重視して100%の高いプレミアム率を設定し、市民の生活支援のみならず事業者支援にもつながり、地域経済への高い効果が期待できるプレミアム商品券の販売を検討した」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「若い世代にはキャッシュレス決済が普及しており、今後は他自治体が行っている、キャッシュレス決済によってポイントが還元される取組も可能であると考えるが、将来的なキャッシュレスの対応については、どのように検討しているのか」との質疑があり、

当局から、「これまでデジタル化の検討を続けてきているところであるが、ポイント還元事業の対象は市民だけでなく、市外の方も対象となっており、またポイントの利用についても市内・市外を問わず、どの店舗でも利用できるものである。本市がこれまで実施してきたプレミアム商品券発行事業は市民を対象としており、利用可能店舗も市内に限定していることから、このたびの実施を見送ったところである。ただ、キャッシュレス決済を行う、いわゆるペイメント事業者の中には、対象者や利用可能店舗を市内に限定できるような事業を開始している事業者もあるため、今後も引き続き調査研究を進めてまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。